NEWS RELEASE MUSASHINOBANK

平成18年2月23日

県内金融機関初「I Cキャッシュカード」の発行を開始 - 発行記念として、初回発行時に限り手数料を無料に-

武蔵野銀行(頭取 三輪克明)では、平成18年2月27日(月)から、県内金融機関では初となる「ICキャッシュカード」の発行を開始いたしますので、お知らせいたします。

「ICキャッシュカード」の発行は、当行がこれまで取り組んできたキャッシュカードのセキュリティ対策を一段と強化するものです。今般の「ICキャッシュカード」に際しては、ICカード対応 A T M が普及段階にあるため、磁気ストライプ併用タイプを導入します。また、利用可能なA T M 体店営業部、浦和支店、川越支店の3営業店でスタートし、平成18年4月から順次拡大する計画であり、平成18年12月末を目途に全営業店1台体制とする予定でおります。

なお、発行手数料は、新規及び切替えなど初回発行時(平成18年12月末まで)に限り、無料での お取扱いとさせていただきます。

また、今後「生体認証機能付きICキャッシュカード」の導入についても検討してまいります。

1. 「むさしの I Cキャッシュカード」の概要

項目	概 要
発 行 開 始 日	平成18年2月27日(月)
対象となる預金	普通預金、貯蓄預金
ご利用対象者	個人のお客さま
ご利用限度額	IC、磁気ストライプの合計で200万円以内(任意設定が可能です。)
発行手数料	初回発行時(平成18年12月末まで)無料 ※再発行、更新(5年毎)時のカードの切替えに際しては、1,050円 の手数料が必要となります。
ICキャッシュカ ード対応ATM	本店営業部、浦和支店、川越支店 ※平成18年12月末までに全営業店1台の体制となりますが、設置スケ ジュールについては平成18年4月上旬に決定いたします。
上記以外のATM	利用方法はこれまで通り

2. これまで実施してきたキャッシュカードの主なセキュリティ強化策

実施日	セキュリティ強化策
平成17年 3月	1日当たりご利用限度額を200万円に引下げ
平成17年 4月	1日当たりご利用限度額の任意設定サービス
平成17年12月	偽造・盗難カード被害者への原則補償を制度化
平成17年12月	キャッシュカードの紛失・盗難の電話受付けの24時間体制への移行
この他にも、ATMへの後方確認ミラーの設置、ATM間の間仕切り板の大型化、異常な取引	
を検知するシステムの導入等を実施	

以 上

報道機関からのお問い合わせ先 広報室 岡野・吉田 TEL: 048 (647) 2718



広 報 室 TEL 048-647-2718 FAX 048-641-6219